

那珂川市公式キャラクターの名前募集要項

1. 趣旨

那珂川市が令和8年度に制作する市公式キャラクターの名前を募集。

2. 募集内容

「(市の鳥) カワセミをモチーフにしたキャラクター」

「(市の花) 筑紫シャクナゲをモチーフにしたキャラクター」

「(市の木) ヤマモモをモチーフにしたキャラクター」の3組のキャラクターの名前。

3. 募集期間

令和8年7月24日(金)～8月21日(金) ※必着。

4. 応募要件

(1) 応募資格

- 那珂川市に在住し、本要項に同意した人が応募できます。プロまたはアマは問いません。
- 未成年の人が応募する場合には、保護者の同意が必要となります。応募された場合、保護者の同意があったものとみなします。

(2) 応募点数

- 1人1組1点のみ。 ※複数応募があった場合は選考対象外とします。

(3) 応募作品

- 応募者自身が創作したもので未発表であり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限りします。

5. 応募方法

応募用紙に、必要項目(名前、ふりがな、未成年の場合は保護者名、電話番号、メールアドレス、住所、名前案、名前に込めた思い(30文字以内))をすべて記入し、応募作品と合わせて下記のいずれかの方法で応募してください。

※名前案がひらがな・カタカナ以外の場合は、読み方も記入してください。

(1) 応募フォーム …規定の応募フォーム(Google フォーム)に必要事項を入力して応募してください。

(2) 郵送または人事秘書課窓口 …応募用紙を郵送または持参してください。

※持参の場合は開庁時(平日 8:30～17:00)のみの受付とします。

(3) メール …メールの件名を「那珂川市公式キャラクター名前応募」とし、応募用紙をメールに添付して送付してください。

6. 提出者

応募用紙の内容に誤りがなければ、提出者は、必ずしも応募者本人でなくてもよいこととします。(学校の先生、保護者など)

7. 選考方法および選考基準

(1) 選考方法

事務局、市民団体の選考を経て市内小中学校の児童・生徒によるネーム選挙を実施

(2) 選考基準

- 分かりやすいこと ●親しみやすいこと ●呼びたくなること ●那珂川市らしいこと
- 応募者の思いや意図を端的に表現していること

8. 採用名称

(1) 採用名称の決定

- 複数の応募名称を組み合わせての採用とすることがあります。
- 採用者の意を生かし、修正を加えさせていただくことがあります。
- 趣旨に添う名称がない場合、どの応募名称も採用しないことがあります。

(2) 結果発表

- 市ホームページ・市公式 SNS（9 月下旬）
- 広報なかがわ 11 月号（10 月 23 日発行）
- 採用者は、11 月予定の着ぐるみお披露目の際、ご登壇いただく場合があります。

9. 採用された名称

採用された名称の取り扱いについては、下記のとおりとします。

- (1) 名称に関する一切の権利は、那珂川市に帰属します。
- (2) その他キャラクターに関して必要な事項については、名称の発表後に定めることとします。

10. 個人情報の取り扱い

応募により収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等において適切に取り扱うこととし、この事業以外の目的で使用することはありません。

ただし、採用された名称の応募者については、氏名、居住地区（行政区名等）、年齢（学年）その他表彰等に必要情報を、報道機関、広報紙、那珂川市ホームページ、市公式 SNS 等で公表する場合があります。

11. 応募先・問合せ先

那珂川市 総務部 人事秘書課 秘書広報担当

〒811-1292 福岡県那珂川市西隈 1 丁目 1 番 1 号

TEL：092-953-2211

メールアドレス：his yokoho@city-nakagawa.fukuoka.jp